

第5回 日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会 —議事録—

1 日時場所等

- (1) 日 時 令和5年10月18日(水)午後6時00分～午後8時00分
- (2) 場 所 日野市役所本庁舎5階505会議室
- (3) 出席委員 齋藤政子委員、北里浩一委員、小宮広子委員、白井映子委員、佐藤由美子委員、金濱尚子委員、石田健二郎委員、豊田隆茂委員
- (4) 欠席委員 なし
- (5) 事務局 教育部：村田幹生部長、子ども部：中田秀幸部長
教育部学務課：成澤綾子課長、石原收課長補佐、西山拓人主任
石田幼児教育・保育アドバイザー
発達・教育支援センター発達・教育支援課：萩原美和子課長、榎本恭子課長補佐
子ども部保育課：佐々木滋課長、飯野成路係長、森航太主任、小野早苗巡回支援指導員
- (6) 傍聴者 1名

2 次第

—開会—

- (1) 委員長あいさつ
- (2) 事務局からの説明事項
- (3) 検討事項：テーマ「公立幼稚園の在り方など日野市らしい幼児教育・保育の実現に向けた方策について」
報告書まとめ公立幼稚園の在り方など
- (4) その他
- 閉会—

3 配布資料

- 資料1 市民による公立幼稚園の在り方など日野市らしい幼児教育・保育の実現に向けた方策についての検討の議論
- 資料2 報告書の骨子(たたき台)

4 内容

- (1) 委員長挨拶
- (委員長より挨拶)
 - (傍聴の希望に対して、委員全員の異議がなかったので、傍聴者1名が入室した。)

【委員長】

■検討委員会の開始にあたり、事務局より説明があればお願いいたします。

【事務局】

- 本日の委員会の出席者の方のご報告になります。本日は委員さんが7名ご出席ということで、半数以上となっておりますので、本会議は有効に成立していますことをご報告いたします。以上になります。

【委員長】

- それでは次第に基づきまして、本日も幼児教育・保育の在り方について検討を進めてまいりたいと思います。
- 本日の進め方ですが、この委員会は幼保小連携のさらなる推進と、多様性に応じた学びの充実を目的として、日野市らしい幼児教育・保育の在り方を検討するために設置されております。第4回目は、主に公立幼稚園の在り方など、日野市らしい幼児教育・保育の実現に向けた方策について各委員よりご発言をいただきました。本日はこの前回テーマの内、石田委員より事前に提案があった、公立幼稚園の保護者意見について議論をしたのち、報告書のまとめ作業に移らせていただくということでしょうか。

(異議なしの声)

- ありがとうございます。それでは、事務局より本支配布の資料についてご説明あればお願いいたします。

【事務局】

- 本日の資料のご説明をさせていただきたいと思います。まず資料の1になります。前回の会議からの検討テーマでもあります公立幼稚園の在り方など、日野市らしい幼児教育・保育の実現に向けた方策についてに関連しまして、公立幼稚園の在園児と卒園児の保護者の方を中心に議論しまして、その内容を集約していただいた資料となります。開催通知とともに事前に配布させていただいたものと同じものになっております。後から議論の際に補足で説明などしていただければと思いますので、よろしくをお願いします。
- 続きまして資料の2になります。この委員会は、設置要綱第2条によりまして、委員会の所掌事項について検討した結果を教育委員会に報告することとなっております。本日の会議の後半からは、これまで皆様から頂いた意見とか方策などを踏まえながら、報告書としてのまとめ作業を進めていただくこととなります。これまでの4回の議論の内容や本日の資料1の内容を踏まえまして、報告書の骨子となりそうな部分について事務局としてまとめたたたき台になります。本日の報告書作成のための一助になればと思っているものでございますのでよろしくお願いいたします。資料の説明は以上になります。

【委員長】

- それでは資料1について、項目ごとに補足説明があればそれも含めてご発言いただけますでしょうか。

【委員】

- 今日は貴重な会議の前半の時間を少しいただきまして、幼児教育・保育の在り方について第四幼稚園の保護者を中心に議論させていただいた内容をぜひ現場に立たれている皆様に共有させていただいて、議論の役に立てたいと思ひましてこちらの資料を作成させていただきました。
- それでは資料の1を見ていただいて、本報告の趣旨としまして、本報告は第4回、日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会（以後本委員会とします）のテーマである公立幼稚園の在り方など、日野市らしい幼児教育・保育の実現に向けた方策について、公立幼稚園の在園児と卒園児の保護者を中心と

した市民で議論を行い、内容を本委員会に共有することで、議論の役に立てたいと考え報告するものであります。

■検討した内容は、以下のものになります。

1. 公立幼稚園の必要性和子どもの権利
2. 公立幼稚園における複式学級の導入と効果
3. かしのきシートの問題点
4. ステップ教室の問題点
5. 学習ボランティア制度の効果の共有
6. 保護者の知識不足の問題

■まず、1. 公立幼稚園の必要性和子どもの権利についてです。令和4年10月に、第四幼稚園を対象とした公立幼稚園の閉園計画が出され、現在第四幼稚園の在園児と卒園児の保護者を中心とした市民と教育委員会との間で、第四幼稚園の今後について話し合いが行われています。公立幼稚園の卒園児の保護者の中には、病気や児童の発達の度合、定員を理由に私立幼稚園に入園をことわられているケースが報告されており、公立幼稚園の必要性を訴える声が多く挙げられています。また、私立幼稚園に入園できたとしても、問題行動を起こしがちな児童はイベントの参加を拒否され、公立幼稚園に転園したという保護者もいました。さらに現在閉園が予定されている第四幼稚園が無くなってしまった場合、日野市の東側地区に幼稚園が無くなってしまい、東側地区の市民が子どもを幼稚園に通わせるにはバス代を負担するか、遠くまでの送迎を強いられることとなります。以上のことから、代替案無しに公立幼稚園の閉園を進めることは、日野市の掲げる日野市子ども条例の子どもの育つ権利及び参加する権利が守られないのではないかと懸念が示されました。

■次に、公立幼稚園における複式学級の導入と効果についてです。令和5年度より第四幼稚園では、園児減少により一部の活動が複式学級になっています。この数か月だけでもその効果が目覚ましく、年中クラス・年長クラスともに良い効果が出ていると報告がありました。具体的には、年中クラスにおいては児童が年長クラスと同じ活動をすることで、年長クラスをお手本にして意欲的に参加する様子などが見られました。年長クラスにおいては、年中クラスの時にはわがままな様子が見受けられていた児童が、年中クラスと一緒に活動することで、下のクラスの子の面倒をみたりできるようになり、落ち着いた様子が見られました。これらの効果は、1学期という間の短い期間でみられており、将来的に前回の委員会で検討された幼稚園に複式学級を新たに設置して3歳児の受け入れを行い、異学年の交流を深めるが実現できるのではないかと考えます。

■次に3番、かしのきシートの問題点についてです。幼児期から児童の特性について幼保小を超えて情報共有がされているかしのきシートですが、書く側はもちろん、読む側にも専門知識が求められているのではないかと意見がありました。具体的な事例として、かしのきシートに「かたづけが苦手」と記載があった場合に、それがその児童の障害によって苦手なのか性格によって苦手なのか、正確に読み取れないと、その児童に対して適切に対応できません。この例ではその児童が障害によって片付けが苦手だったのですが、読んだ側は片付けが苦手な性格であると読んでしまい、指導によって改善しようと試みたとのことでした。結果として片付けができない状態が継続してしまい、保護者との面談まで齟齬があったことに気づけなかったとのことでした。このような事態を避けるためにも、小学校と幼稚園、保育園、保護者の間で、より密な情報共有ができる仕組みも構築する必要があるのではないかと意見が挙げられました。

■次に4番、ステップ教室のキャパシティオーバーについてです。ステップ教室を利用する児童が増えたことで、ステップでの支援が以前は課題の達成で終了していたのに対して、現在では1年などの期間で区切られるようになったというお話もありました。また授業に参加できないような児童ばかりが優先されてステップを利用しているので、おとなしいが不安感を持っているというような児童が後回

しになっているのではないかというような意見もありました。

- 次の5番ですが、こちらは第四小学校で行われている活動がすごくよかったので、ぜひ皆様に共有しようと思ひましてこちら書かせていただいています。学習ボランティア制度の効果の共有です。現在第四小学校では、保護者のボランティアが授業中に教室内で生徒の求めに応じて学習をサポートする取り組みが行われています。参加した保護者の感想として、ほぼ休みなくサポートの要請があり、学習に不安を感じている児童が多いと感じたという報告がありました。他の小学校でも、授業中の支援員を増やしてほしいという請願があったのですが、知っている保護者が教室内にいと授業に集中できないのではないかと懸念から不採択となってしまったという例もありました。第四小学校の学習ボランティアは、原則自分の子どものいない学年でサポートを行うことになっていますので、こうした問題は避けられるのではないかと考えます。また複式的な効果として、教員以外の大人の目があることで、授業に参加できていない児童にも参加するように促していくこともできると思ひましたので、小1プログラムの解消にもすこし効果が期待できるのではないかなと考えます。
- 6番、保護者の知識不足の問題についてです。私立幼稚園や保育園の入園をことわられてしまった保護者は、その場でエールに相談すべきではと進められることが多いです。実際には日野市内にも受け入れてくださる幼稚園や保育園がある場合がもちろんあると思ひます。しかし保護者が市内の幼稚園・保育園の情報を網羅することは難しいうえに、願書を提出した後に入園をことわられてしまうと、その年度の入園は困難になります。もちろん2年保育に積極的な幼稚園もありますが、誰かに紹介されないとその情報を得るのは困難であるように感じます。保護者の知識不足を解消するためにも、必要な情報を必要な人に伝える仕組みの構築が必要であると考えます。
- 最後に公立幼稚園の在り方など、日野市らしい幼児教育・保育の実現に向けた方策について市民で議論を行いました。上げられた問題点についてはそれぞれの立場によって捉え方が異なる場合があると思ひます。本委員会の議論で少しでも市民との情報の非対称性を解消し、行き場のない子どもや保護者の不安を減らし、日野市の幼児教育・保育の在り方の検討を推進していきたいと思ひます。以上になります。

【委員長】

- この今のご意見の中にありますとおり、日野市のどこにいても、どこに住んでいてもお子さんたちの病気あるいは発達の度合い等によって受け入れられないということがないように、受け入れてもらえる預け先があるということはとても大事だと思ひます。
- そのような環境をどう整備していくかについては、これまでの議論の中にもありましたけども、第3回の議論の中でもあったように記憶しております。第3回では、エール機能の充実強化、保育園の保育所型認定子ども園化、私立幼稚園への補助の拡充等について、事務局からいろいろとご説明をいただいたかと思ひますが、事務局からこれに関して何か追加の説明やご報告はございますでしょうか。

【事務局】

- 追加でということではなく、改めてもう1度ご説明をさせていただきます。まず保育園の認定子ども園化についてですが、やはり今後未就学児人口が減少していく中で、保育ニーズも自動的に減っていくという状況が考えられます。そういったところで、保育所の空き定員を活用して、幼児教育の枠を受け入れするなどの検討を行っていかねばいけない時期に来ているのではないかなと考えているところがございます。
- また、現在制度化が進められているだけでも通園制度とか、また東京都の取り組みとして多様な他者とのかわりの機会の創出事業、こういった新たな取り組みの他、先ほどの保育所型認定子ども園化などを含め、保育課だけではなく教育委員会とも連携をして、課題等を整理しながら実現に向けて検

討ができればと考えているところでございます。

- 私立幼稚園に対する補助の拡充についてでございます。令和5年度の私立幼稚園での配慮を必要とする園児の受け入れについては、現在49名の園児の方の受け入れを行っていただいています。去年は33名だったということから見れば、私立幼稚園での受け入れについては、拡充して取り組んでいただいているのではないかなという風に見ているところでございます。そのような中で、私立幼稚園と私立保育園で介助員を配置した場合に、園に対して支給される補助金等に差があるということ、また私立幼稚園では年度の途中で配慮の必要なお子さんを受けた場合には東京都からの支援が受けられないということなど、これまでの議論の中でお話・ご意見をいただいたところでございます。
- 一方で私立幼稚園からは、園児・保護者が園を選べるようにしていった方がいいのではないかというようにご意見もいただいておりますので、そういった配慮を必要とする園児や保護者が希望する園に私立・公立含めて希望する園に入園ができるような取り組みなども含めて受け入れの拡充に向けて私立幼稚園などとは協議を進めていきたいと考えております。
- 先ほどの保育園との差の補填とか、途中入園に対する支援なども含めて、協議をしながら検討を進めていきたいと考えているところでございます。

【委員長】

- 今読み上げていただいた資料1の中で、1/3ページのところに日野市の東側地区に幼稚園が無くなってしまうというご意見が記されており、前回の会議の中でも議論がありましたけれども、これに関して何か交通支援策等、事例はないでしょうか。

【事務局】

- 交通支援策について、第四幼稚園に限ったお話になってしまいますが、仮に令和7年度末に閉園となった場合に4歳児のお子さんが5歳児に上がる時に転園の必要が出てくる可能性があります。そういった場合には、今後支援策をお示しするような形を今考えているところです。
- 参考までに横浜市の保育園についてになりますが、入所を申し込んだが、入所がまだ待機の状態のお子さんに対して遠くの園でも通えるように、自宅から幼稚園まで2km以上の距離があったりするような場合に、1日に送迎用のタクシーの電子チケットをアプリを利用して配信する事業を今年度実施に向けているといった事例があります。アプリの導入とか電子チケットという方法に限らずに、移動距離を1つの指標として一定の距離以上に通わなければならないというような場合の施策となっておりますので、日野市においても今後の交通支援策の何か参考にできればという風に今考えている所になります。

【委員長】

- 今お話いただいた2番目、公立幼稚園における複式学級の導入と効果のところ、これまでの議論の中にもありましたけれども、事務局の方から何かこれに関して考えていらっしゃるどころかございますか。

【事務局】

- 複式学級の導入と効果について、委員の話にもありました、数か月でも効果が目覚ましくといったところが、確かにそういうところもあるなど感じているところではございます。前回も少しお話をさせていただいたところですが、現在日野市では3年保育により3歳児ということではなくて、広い形で3歳未満の園に通っていない子どもを多様なニーズに合わせて柔軟な受け入れができるような体制が取れるような仕組みを今検討しているところになります。

■例えば自宅で育児をしている中で、定期的、また1次的な保育ニーズがある場合に、未就園児のお子さんを幼稚園で定期的または1次的に預かるというような東京都の事業など、そういったものもまず取り入れながらできることをやっていかなければというふうに今検討しているところになります。

【委員長】

■今のご報告についてでも結構ですし、何かご質問等はございますか。

【委員】

■3歳未満の子どもを幼稚園で見るといようなお話だったと思いますが、それは対象となる園というのは公立幼稚園という認識でよろしいでしょうか。

【事務局】

■今の段階でどこの園かはお伝え出来ないのですが、公立の幼稚園なども視野に入れながら検討を進めていきたいと考えております。

【委員】

■その場合だと、やはり東側地区というのがネックになってしまうのかなと思います。3歳未満の子どもを持つ親御さんが預ける機会があるというのは素晴らしいですが、そこだとやはり日野市内で住んでいる場所によって格差が生じてしまうのではないかなと思います。その点について何かお考えはありますでしょうか。

【事務局】

■そうしたご意見も当然あると思っていてまして、東側の問題については確かにその通りのことだと思います。そういったところも十分検討しながら、今後進めていきたいという風に考えております。はっきりこの場ですぐどこにと言えなくて申し訳ありません。

【委員長】

■日野市の東側地区の保育施設等に関しては、また今後検討をしていくということだと思います。他にはいかがでしょう。異学年交流という言葉、文言がありますけども、異年齢交流という言葉の方が保育現場ではよく使用されておりますけども、この異学年交流とか縦割り交流、異年齢交流について、何か委員の皆様からご意見等がございますでしょうか。

【委員】

■異年齢交流は、確かに子どもたちの成長にとってもいい影響、気づきを及ぼしているなと思います。私の園でも縦割り保育と言いまして、保育活動の中に取り組んでいます。それでやはり年長児と年中児と年小児のそれぞれの変調がすごく大きくみられるなということを感じております。ただ、縦割りだけではなくて、同学年の横の繋がりで成長というのを保育をしている中ですごく感じる場所がありますので、そうした時には同学年での交流というのも大事ではないかなと思います。その中での育ちというのもまたあると思いますので、そうしたことも考え、取り入れつつ、保育を進めて行くのがいいと思います。

■また子どもたちについてはこの幼児期集団での活動の中での成長というものが目覚ましくあると思いますので、やはり少人数よりもある程度の集団の中での育ちというのをすごく大事に見ていくべきではないかなという風に思います。

■小学校に入ったときに一気に人数が増えてしまって、戸惑いを見せる子どもたちもいるのではないかなということも考えると、やはりそうした人数確保においてある程度の集団を作っていくというのが、子どもたちのためにも必要なことではないかということを考えております。

■先ほどの話であった多様なニーズに合わせて受け入れる対策については、すぐに実現するというのはなかなか受け入れる側としても難しいのが現状です。しかし、今困っているお母さま方がいるというのも現状である考えると、早急にいろいろな対策を進めて行く必要があるということを感じました。

■この保護者からの声も、本当に切実で、心が締め付けられる思いで読ませていただきました。やはりいろんな受け入れをもちろんしたい気持ちは大きいし、保護者のお話を聞いて他の園で断られてっていうお話もよく聞きます。今、実際私の園でも特別支援で加配をつける申請をしている子どもは6名いて、他にも特別に支援が必要なお子様は、全体の1/4ぐらいはいます。

だけど加配が付けられる予算は限られていて、そうなると担任がとても負担を感じてしまいます。キャリアを積んでいる担任にとってはうまく保育を進めて行けるかもしれないが、経験の浅い先生たちにとってはとても難しいと感じています。そのため、加配の予算を拡充していただくなど、いろんな面で改革が必要だなということを改めて感じました。

【委員長】

■支援員の先生の加配予算の拡充、あるいは最初におっしゃった同学年の繋がりも大事ということで、異年齢も大事ですが、同学年に2、3人しかいないという場合にはどうなのでしょう。同学年としては何人ぐらいが適切なのでしょうか。

【委員】

■私が考える人数としては、やはり20名弱くらいは最低ほしいかなという風に思っております。

【委員長】

■続いて、かしのきシートの問題点について、第2回あるいは第3回の議論の中でも、特別支援教育推進計画にかしのきシートによる支援情報の共有と内容の充実などを主な施策として記載しているというご報告やお話があったかと思えます。

■これまでの議論を踏まえて、さらに追加意見や改善策の提案等ございますでしょうか。

【委員】

■前回の意見の内容として、せっかく書いたのになかなか読んでいただけないとか、読む側の主観や考えにより伝えたい内容がなかなか伝わりにくいということがあります。書く方としてはだれが見ても嫌な気持ちにならないように書くので、どうしても言葉を選んで書いてしまうことが多いです。なので伝わりにくいっていうところは現場としてあるのかなと思います。

■また書く内容は、かしのきシートを書くご家庭の親御さんの同意をいただいて書いています。なのである程度のところは親御さんと共通なところを書いていくのがかしのきシートであり、多分そこに書かれていることは学校で困るかなというようなことを書くのがこのシートだと思います。

■そのため読む先生方をお願いしたいのは、保育園だと保育要録があり、それは一般的に全体的な引継ぎなので、よっぽどのことがなければこんなことが苦手ですとか、そのようなことは書かないです。ただ、かしのきシートに書かれていることについては、学校でこういうことが困ってしまうかなと思うことについてポイントを絞って書かせていただいていますので、その辺を読み解いていただく経験も必要でしょうし、1人じゃなくて何人かで読んでいただけると、こういう子なんだねってわかっていただけると思えます。やはり担任だけが読んでこの子はこういう子なんだと断定するのではなくて、

幅広い目で見えていただけると、かしのきシートは有意義に使われるのかなと思います。内容についてわからなければ電話等で聞いていただければ、保育園や幼稚園の職員はきっと丁寧に話せると思いますので、今後より一層連携を取っていただけるといいかなと思っています。

【委員長】

- かしのきシートの作成や読み方に関する学習会とか説明会とかはあるのではないかと思います、かしのきシートに関して事務局の方からご説明等いただけますでしょうか。

【事務局】

- かしのきシートの作成につきましては、毎年説明会を行ってまいりました。ただコロナ禍で、対面できなくなり、YouTube 配信で実施をしておりましたが、今年度は対面でこれから説明会を行う予定でございます。
- 内容、書き方がなかなかわからないとか、そういったこともお声としてはいただいておりますので、どういう風にかいたらいいかというところを特別支援教育の総合コーディネーターなども交えながらご説明をしたいと考えているところでございます。
- また、かしのきシートの活用につきましては、私の方からも毎年校長会・副校長会の方でもお願いをしているところでもございますので、そのあたりまた必ずさせていただきたいと思っております。

【委員】

- かしのきシートを小学校の先生がどのタイミングで見てらっしゃるのかなっていうのが疑問に思っています。

【事務局】

- かしのきシートにつきましては、1月末に園の方で作っていただいたものを3月1日の前後で各学校において電子システムにより見られるようになっております。
そのため、3月に入りましたら各学校ではそのお子さんたちの状況を見ることができるようになりますので、それに基づいて対象児の保護者様と面談をしていただいているといった状況でございます。

【委員長】

- 1月末に園で作ったものを市に電子版で提出して、その電子版をまた3月に入ったら各小学校に送られると。各小学校では3月中に保護者と3者面談か、2者面談をされるのでしょうか。

【事務局】

- 面談の形態については各学校にお任せをしております。

【委員長】

- 学校の中での活用の方法等について何かご意見いただけますでしょうか。

【委員】

- 今お話がありましたように、かしのきシートは学校で言う3学期に各学校の方に送られるという認識でいいと思います。それを基にして3学期の内に当然学級編成を行いますので、その情報を基にしてさらに状況をお聞きしたいという場合には聞き取りの中ですとか、あるいはお電話で先ほどお話があったような形でより詳しく聞き取りをさせていただいているという状況です。

- 学校によってだと思いますが、保護者の皆様から詳細な状況をお聞きする場合はもちろんありますので、それが入学前なのか、また入学後すぐなのかというのは学校によって違うかもしれません。
- かしのきシートを作成している児童だけではなく、今ちょうどこの時期、就学時健診を行っているところで、その中で保護者の方が各学校長と面談を希望される方につきましては、お時間を取らせていただいて直接お話を伺っているところです。その中で子ども1人1人に配慮してほしいというようなお話ですとか、今の子どもの状況というのをいろいろ聞かせていただいておりますので、それが直接かしのきシートにもまた入ってくることも当然あるということで、今はまだかしのきシートはございませんが、様々な情報を私たちは今受け取っており、これをかしのきシートがきた時にまたすり合わせて確認をしていくという流れが1つあります。

【委員】

- かしのきシート、それから就学支援シートに関してですが、やはりその子の特性に幼稚園としてどのように支援してきたのかということもそのかしのきシートの中に書き込ませていただいておりますので、それもやはり小学校側の方にシートとして情報をお伝えするというところでは、とても有効なのではないかなと思います。
- 学校側の方でも配慮してくださっていて、新規場面が少し苦手なお子さんがいた場合に、入学式の前日に小学校の体育館に入って、「あなたはここに座るんだよ」ということを前日に気持ちを落ち着かせてから入学式を迎えるとか、学校側なりにかなり配慮していただいているなど私は思っています。

【委員長】

- いきなり体育館の大人数の中に放り込むのではなくて、事前に見通しを持って臨めるという、そういう支援をして頂いているっていうことですね。
- 他には何かございますか。

【委員】

- 確かに入学前に就学時検診の時にステップの先生と一緒に学校長の先生との面談に行って、かしのきシートを一緒に見たのですが、その時点では担任の先生がまだ決まっていない状態での面談だったので、その場でのかしのきシートの内容が担任の先生にいつても面談はできるのですが、大体夏休み中に1度学校に行って面談する機会がありますが、ぜひその時に担任の先生と一緒に自分の子どものかしのきシートについて1度話す機会があればいいのかなというふうに思いました。
- できればやはり一番お世話になるのは担任の先生なので、かしのきシートのある子は担任の先生と一緒に面談の時とかに一緒に読むことができたら、子どもについてのこういった齟齬が少しは減るのかなという風に考えました。

【委員】

- 基本的なところで確認させていただきたいのですが、かしのきシートとは、いわゆる公的な名称で言うところの個別の支援計画書ということでしょうか。となると今委員がおっしゃっていただいたような面談でステップの教室でということになると、ステップでは個別の指導計画というまた別の書類があると思います。そこでも活用するとしたら、2つ並べて一緒に話し合ったりされているのかなとか、どういう風にされているのか聞かせていただきたいです。
- あと、同じく個別の支援計画書だとすると放課後等デイサービスさんとかもいろいろ使われているのですが、その辺の兼ね合いとかは何かあったりするのでしょうか。

【事務局】

- 学校での使われ方、ステップ教室で個別の指導計画とか、学校の方の活用の仕方がそれぞれあると思いますので、必ずこの場面でこういう風に使っていますとかは事務局の方でお答えはできない部分はあるのですが、後半のご質問で放課後等デイサービスの関係などについては、その引継ぎ時期になりますと放課後等デイサービスもそうですし、あと学童クラブなどへの引継ぎも、ご希望される場合にはそちらにもお送りをしております。
- そちらで内容を見ていただいて、またそれを親御さんと共有していただいたうえで次の支援に活用して頂くという形を取っております。

【委員】

- かしのきシートは学校に入学して1学期の面談の中で確認し、本校の場合ステップの教員と担任と保護者の3名で面談をするという体制を取っておりますので、そこで担任も同時に確認をすることができるという体制を取っております。
- それから、個別の指導計画は先ほどの3者面談を行っておりますので、その都度その学期の振り返りと次の目標を設定するというところで3回設定をしていると、そういう使い方をしております。

【委員長】

- このかしのきシートの項目等、何か改善点とかお気づきの点とか少し何かありましたらいかがでしょうか。

【委員】

- かしのきシートについては子どもの苦手なこと、ゆっくりな面であったり、ちょっと体が動いてしまったりというような形でお書きすることが多いですね。
- そのため、これから医療的ケア児とかいろいろ出てくるとは思いますが、そういうところの身体的とか発達のではなく、持って生まれた特性や難病であることとかに関しての書く項目が引継ぎシートにはないので、これからの課題として何かあるといいなというところで思っておりますので、ぜひ考えていただければと思います。

【委員長】

- その点に関しては事務局の方から何かございますか。

【事務局】

- かしのきシートの中身、様式につきましては、このシート導入から7年目というところでもありますので、今おっしゃったような内容ですとか、後はそれぞれ保護者の方の願いとか思いとかの部分なども入っていないところもございますので、そういったことも含めて今改善点を洗い出して様式の変更を来年度にはしていきたいということで検討をしているところでございます。

【委員】

- 3番のところの最後の段落になりますが、このような事態を避けるために小学校と幼稚園・保育園、保護者の間で密な情報共有ができる仕組みを構築してほしいという風に要望を出させていただきました。
- 例えば小学校の先生方がこの対応をどうすればいいのか悩んだ時に、幼稚園の先生がもっと聞いてほしいというお話が前々回の委員会の中であったと思いますが、そのようなときに卒園した幼稚園の

先生により質問しやすい環境になるには、どのような方法があるのか、ぜひその点について委員の皆様でこうすればいいんじゃないかというような意見があればここで出させていただきたいと思います。また、どのような連携が今現在取られているのかというようなところの確認と、今後もし改善点があるのであれば何かないのかなど。よろしくお願いします。

【委員長】

■それについて具体的にはどのようにされてらっしゃるかということですが、いかがでしょうか。

【委員】

■どの園も同じかどうかかわからないですが、入学して少し書面ではわかりづらいことがあったりすれば学校側からはいつでもお電話をいただいて大丈夫ですし、毎年ではないですけどもそういう時にはお電話いただいたりしております。

■また、幼保小連携推進協議会というのがあり、4月ごろ研修をしていただいておりますが、そこでは1年生の先生と保育園の先生、また幼稚園の先生がいらっしゃって、こんなこと困っているというような話をする協議会が持たれています。大きな枠の中ではそういう形でいろんな学校の先生同士がお話を4月・5月ぐらいにできているかなと思っています。

■個別のことについては個別にお電話をいただくか、訪問していただくのが一番いいかなと思っていますので、今までもそのように連携が取れていたと思っています。

【委員長】

■日ごろから何かあったらすぐにお電話いただいているという、そういうお話ですね。

■具体的には4月・5月の段階では毎日とは言いませんが、結構な回数で連携はしているという認識でよろしいですか。

【委員】

■結構なほどということではなく、こんな時どうしてましたという簡単な質問なんかもお電話いただくこともありますし、保育園から保育参観で春に行かせていただいておりますが、そういうところでは情報共有として「うちの保育園から行った子どもですか」というような話をしながら、「今ちょっとね」という話もさせていただいたりはしています。そんなに頻繁ではなく、入学して1か月ぐらいして、大体ゴールデンウィーク明けてちょっとしたぐらいで、お電話が来たりします。

【委員】

■よく小学校の先生からも聞き取りしてくださりますが、小学校の先生と幼稚園の職員との間での情報共有というのは、すごく必要だとは思いますが。

■ただやはりお子様の個人情報になってしまい、それを嫌がる保護者様もやはりいらっしゃるので、そこを「必要な時には学校と卒園の幼稚園なり保育園なりの職員と情報共有することもあります但し承認いただけますか」という形で承諾を取っておくと、私たちも情報共有がやりやすく、そういった形が取れるといいなという風に日々思っております。

【委員長】

■かしのきシートを同意の上書いている保護者の方であったとしても、小学校入学後に情報共有をする場合には承諾を取れるといいということでしょうか。

【委員】

- かしのきシートを書いている方以外でもお話をいただくこともあるので、できれば保護者様の承認をいただいているとすぐ連携が取りやすくなるなという風を感じています。

【委員長】

- かしのきシートは入学前までの保育に関する資料、今までどういう支援をしてきたかということが書かれたもので、小学校での個別支援計画作成に資する資料であるという認識でよろしいですかね。
- 4つ目のステップ教室のキャパシティオーバーのところで、このような意見が上がっておりますけれどもいかがでしょうか。事務局から何かご説明はございますか。

【事務局】

- ステップ教室につきまして、ご意見の中で利用する児童が増えたことから、以前は課題の達成で終了していたのに対し、1年などの期間で区切られるようになったというお話がありましたが、ステップ教室につきましては令和3年4月に都内の公立小中学校全校への導入が完了することに合わせまして、東京都から特別支援教室運営ガイドラインが示されまして、この中で特別支援教室はもともと1人1人の児童・生徒の障害による学習上または生活上の困難を改善・克服するための指導目標を立てて、在席学級で学校生活を送れるようになることを目指して指導する場ということで行われております。
- この指導においては、障害特性そのものの改善・克服を指導目標とするのではなくて、その障害から生じる困難さによるつまずきの軽減や学習の仕方等を身に着けるために必要なことを目標とし、その目標の達成状況を確認・ふりかえりを行う節目の期間として、原則の指導期間を1年ということによって定められたものでございます。
- そのために、指導目標が振り返りによってもう少し継続が必要であるということを経験した学校内校内委員会でこういう議論がされた結果で、もう1年の継続が必要だとなれば、もう1年継続ができることとなっております。
- それ以降につきましては、同じように校内委員会で検討していただいて、例えば目標設定の見直しをしていただくことによって、入室が認められる場合がございます。あるいはそもそもステップ教室での指導ではなく、他の特別支援教育による支援の必要性、そういったものも校内で検討していただくということになります。よって、ステップ教室の利用の児童・生徒が増えたことで指導期間が1年になったということではなく、そもそものステップ利用の目的に合った方法を行うようにということによってガイドラインが示されましたので、そのことを私どもの方で学校にも周知をさせていただいているという状況でございます。

【委員】

- 先ほどのお話、期間が1年というのは利用数が多くなったからではないということは理解いたしました。
- 次の質問で、ステップ教室の人数が多くなったということは市も把握していると思いますが、ステップ教室の人数が多くなったことに対して現状を事務局の方ではどのように把握されておりますでしょうか。

【事務局】

- 人数が増えていることは承知をしております、それに伴って学校の方でどのように対応していくか、例えば人数によって教員の割り振り等も変わってくると思います。もちろんステップの場所を増やさ

なければということがある場合にはこちらでもご相談をいただくというところがあります。

- ただ、今回のこのガイドラインの示しがあったことによって、やはり退室される、退級されるお子さんたちももちろん出てきました。それはきちんと目標をしっかりと終了して、今後は通常の学級でこのことをやっていこうというふうに学校の中でもしっかりと決めたことであり、今後それが減るのか、それとも上がり方が少し落ち着くのか、その辺がまだ私たちの方でもわからないところでもあります。今後もその状況はしっかり見ていった上で必要な支援等は実施し、いろいろなお声を聴いて改善できる部分はしていきたいという風にも思っております。

【委員長】

- この点については実際に学校の現状はどうかということもぜひ伺いたいと思います。

【委員】

- 本校の現状ということでお話をいたしますと、まずステップ教室を1年で退級するという児童もおります。もちろん指導目標を達成してということで、保護者や児童の同意の元で退級という形のお子さんもおりますが、もう1年継続する児童の割合は高くなっています。割合としては継続するというお子さんの方が高いということです。
- 学校内の特別支援教育の校内委員会で、各児童の目標の達成状況を確認・検討しております。そこで継続の必要性があると判断した場合には、本人や保護者の意向も確認したうえで指導を延長するというので、この1年で原則終了というのが、昨年令和4年度からスタートしたということですので、今5年度は延長した子どもたちが2年目ということで今年になっていると、来年度どうするかということでもたまたま保護者などと検討する、そしてその2年で終了するのか、もう1度再入室という形をとるかどうかということも、これから来年度の3年目のお子さんが出てくるのが当然考えられるということもございます。
- それからステップの定員ということで言いますと、毎年ステップ教室の児童数によってステップ教員の配置数が決まってくるということになります。昨年よりも次年度がこの人数だという見通しがたった段階で、そこには何人のステップの教員が必要かと決まってくるということになります。ただし日野市の場合は拠点校が2校も3校も持って巡回校を回っていますので、2校ないしは3校のステップの利用の子どもたちの人数、それによって拠点校に何人配置されるかっていうのが決まってくるということになりますので、特に人数制限とか定員があるということではないという考えでよろしいかと思っております。

【委員長】

- この件に関しまして、何かご質問はございますか。

【委員】

- 質問ですが、現状小学校としてはステップを利用したいけれども利用ができないという児童はいないということでしょうか。

【委員】

- それぞれ各担任が普段の状況をよく見ながら保護者の皆さんと情報共有したり、それから面談を行ったりという中で、ステップを利用したいという流れになってきた場合にはもちろんいろんな説明もその後させていただいたりする中で、すぐにステップの利用が来月からできるということではないです。
- まずは発達検査を行っていただいたり、後は専門家に学校での様子を見ていただいたりする中で校内

委員会としてもステップを利用することが適切であろうという風に判断した時に、それを教育委員会の方で入級判定会という形で専門家の方を交えて適かどうかっていうことを判断しているということになりますので、少し時間がかかるというところはあるかと思います。

- 現状としては特に1年も待たなければいけないというような、そういう現状はありません。
- 仮に1度に10人ぐらいの方が申し込みを行ってきたということが発生するとすれば、それは難しいかもしれません。つまり今ステップの教員が指導している授業の枠、授業数というものがございます。かなりの時間を取っているということではあるんですが、ただスタートした段階では空きの時間も、まだそこに新しい子どもたちが入ることができるという状況でスタートしていますので、1度に10名程度の子供たちが入ってしまうと、それをすべてカバーできる時間数が取れるかということと中々難しいところがあるかもしれません。中々1度にそういう状況というのはないかかと思しますので、おおむね入級をされれば適切に進めていって入級に向かうという流れができていくかと思えます。

【委員長】

- そうしますと、ステップ教室を利用することに教育上の効果が認められる判断された場合には入級できるということになるということですね。
- ただ実際には、1度に10人というような大勢での申し込みが1度にあった場合には校内委員会での判断がちょっと遅れる可能性がある、日野市の場合にはステップ教室の児童数に人数制限がないということですので、ステップ教員の配置数は入級児童数で決まると、そういうことでよろしいでしょうか。

【委員】

- はい。

【委員長】

- 5番目の学習ボランティア制度の効果の共有の箇所についてはいかがでしょうか。

【アドバイザー】

- 保護者のアンケート、保護者の意見ということでいろいろ寄せられていること、3月まで校長をやっていた人間としていろんな方がいろんな見方でいろんな意見を寄せてくれるっていうのはとても大事なことだなという風に読ませていただきました。
- 学校が考えていることが、やっていることがなかなか保護者に理解されないで、時には本当に厳しい言葉で、また誤解の中での言葉っていうのがたくさんあって、学校としても十分に周知していなかったなという反省を繰り返しながらしてきました。いろんな学校がいろんな取り組みをしている、これは校長会の中でそれぞれ共有はしています。ですから私も元校長として小学校でこういう取り組みをしていたという話は校長から全体の場で報告を受けていましたし、それが自分の学校でできるかどうかという検討もしておりました。いろいろな学校のいいところを特色のある学校として自分のところでも活かしてみたい、それは地域の特性、教員の特性、いろいろなことがありますので、できるできないということがありながらそれぞれ情報交換していました。
- また校長会として研究を1年間、特別支援についてどんな方法があるんだろうとか、ステップの教員をどう活用させていくんだろうとか、ICTをどう活用するかということも毎回毎月一回、または特別に集まって研究を進めて、それを実際に実践していこうという風に進めている状況です。
- 私も4月からこのアドバイザーという仕事を始めた中で、幼稚園や保育園、それから小学校で取り組んでいるいい事例については、やはり広く知らせていってそれぞれの学校が取り組んでくれるといいなというふうに思っています。

- 今回この授業のボランティアについては、いろんな形で入れる。それは校長が判断して進めていくわけですが、例えば入ってもらったらうれしいなっていうのは算数で单元内自由進度。この单元の中では子どもたちがそれぞれ自分のスピードで進めていいよ、自分だけで先生にも助けもいらなくていいよ、どんどん先に進んだっていいんだよ。平山小学校が特に進んだ実践をして多くの学校が今行っているんですけども、後は友達と相談しながら算数の問題解いてもいいんだよ、そしてどうしても先生のお手伝いが必要な人は手伝ってもらおうだよっていうようなグループに分かれて学年の中で授業を進めるっていうことが算数ではよくあります。そんな時に教えてくれる人が1人じゃなくてたくさんいれば、それは教えてと手を挙げるのが子どもたちの方からできると思います。また理科の実験やアドバイザーとしてお手伝いに入ってくれたり、また家庭科の実習やそれから外に出るとき、そして移動教室での支援など、たくさんの方で多くの方の助けを借りたいとは思っています。
- 今回請願が受け入れられなかったというのは、おそらく介助員をつけてくださいとか支援員をつけてくださいという公の報酬が出るという部分で、人をつけるということに中々やはり限界があるので難しいでしょう。かつてはエールの方で見に来て、この子にはつけるけどこのぐらいなら学校でどうにかしなさいみたいな話があって、なかなか学校としても大変だったんですけども、今エールの方から各学校にそれぞれ何人何時間分という形でつけてくれて、学校の中で大変な学級や何かに人をつけるような形を取っています。多くの人が入ってくれるのは本当に大事なことなので、学校としても学生ボランティアさんをお願いする、一小だったら実践女子大学とか明星大学、それから明星大学のインターン生を多数受け入れて、それから教育実習生をたくさん受け入れるというような形で教育に関わるような人たちを現場に入れて多くの目で見ていくということを実際にやっているところです。
- 近年いろいろな方が学校に入ってきてくれるのはとてもありがたいことですが、そこでちょっと間違ってしまうとその保護者とのトラブルになったり、見てくれる人のトラブルになったりっていうことが多々漏れ聞いております。日野市じゃなくていろんなところから聞いてくると、やはり慎重にならざるを得ない学校もあるのではないかなというふうには判断します。
- 今ひのっちさんのところでひのっちのパートナーさんが放課後教室というような形で算数を教えてくれたり、ドリルを見てくれたりする学校が多いようです。それから旭が丘だとか滝合だとか、放課後にボランティアの方が勉強を見てくれる場所を提供して見てもらうというような形でお手伝いに入ってもらっているという取り組みもよく聞いておりますので、今後もいろんな形で学校が発信した時に応えてくれると大変うれしいなという風に思っています。
- もう1点、アドバイザーとしての小1プログラムについて、これは基本的には幼稚園の自発的な学び、自発的な活動、遊び、やりたいことをやりたいようにやってきて、そのやりたいことの環境を整えることで広げていこうという幼稚園・保育園の学びと、机に座っていることや時間割通りに授業が進むというシステムをぱちんと切り替えたことによって子どもが戸惑ってしまうため、小1プログラムというものが起こるという風に一般的に言われています。今までは、ぱちんとシステムが切り替わっても戸惑わないように座る練習だとか話を聞く練習だとか名前だとか、いろんなことを幼稚園・保育園にお願いしていた時代もあったと思いますが、そうではなく、今まで育ててきてくれた部分のさらに上に育てて積み重ねていくために、幼稚園・保育園のスタイルから始めてもゼロからのスタートではないんだよというような形でどの学校も取り組むように今お願いしているところでありました。私の仕事としても小学校2回、それから各幼稚園・保育園も回らせていただいて、こういう形で進めるようにお願いをしています。日野市全体としては幼保小連携というのはずいぶん進んでいるのではないかと思います。
- 最後に、今、土曜日・日曜日、多くの幼稚園や多くの保育園、多くの小学校が運動会を行っていて、参観させていただいています。1つの園に30分ぐらいしかいられないのですが、公立・私立関係なく、どの幼稚園も保育園もやはり課題のあるお子さんを丁寧に見ています。幼稚園・保育園の中では

一所懸命最後まで走っている子をみんなが応援し、保護者の方も一所懸命応援する姿を見て、また課題のあるお子さんも本当にニコニコした表情でゴールをする様子を見ると、その幼児教育の中で特別に支援の必要なお子さんの保育がどう小学校につないでいくんだろうと考えます。小学校に来たとたんに人をつけて学級の中に入らないで 1 日終わってしまう事例もあるっていう風にも聞いていますし、見てきました。今過ごしてきて、指導主事は小学校の中に入ってくるようになったけれど、幼稚園・保育園はどうしても抱え込んでしまうよねというような情報共有はしておりますが、それはいろいろな園やいろいろな学校でのこれからの進み方をアドバイザーとして進めていかなければいけないかと思っています。

- 幼保小連携と言いますが、何を連携していくのか、ここに書かれているように発達に課題のあるお子さんの育ちを連携していくのか、それからそれぞれの学校で取り組んでいるいいことを紹介しながら進めて行くのか、担任が決まらないからという話がある中である学校はもう 3 月中旬に担任を決めている、またある学校ではもう来年の担任を今から決めている、だから幼稚園・保育園に来年の時点の担任が見に行っているっていうような話も聞きますし、実際にやってもきました。毎年 1 年をやっている学校も教員もいますので、地域の行事や保育園の先生とは、今の段階からあの子にはどのような支援をした方がいいんだろうか、あの子は集団の中でどうやって楽しそうにしているんだろうか、じゃあそれを来年の 1 年生のスタートにつなげていこうという教員が増えてきているのも確かですので、これからさらに皆さんの意見をいただきながら学校が努力していく、それをアドバイザーとして支援していけたらいいなというふうに考えているところです。

【委員長】

- それでは 6 番目の保護者の知識不足の問題というところでございますが、これについてご意見等何かあればお願いいたします。事務局の方からはいかがでしょうか。

【事務局】

- 情報発信の部分ですが、公立幼稚園ではこれまで保護者の方の意見などを参考にさせていただきながら情報発信の強化について努めさせてまいりました。例えば公立幼稚園のリーフレットの作成や公立幼稚園のホームページ見やすくするような見直し、知っとくハンドブックなどを活用した私立幼稚園や保育園の周知などをさせていただいたところになります。
- ただここに書かれていることは、そういうこと以外に必要な情報を必要な人に伝える仕組みの構築といったところを言われているのかなと思っておりまして、これについては非常に大切なお知らせだと認識しているところです。
- 例えばですが、入園を断られたときに相談ができて、別の幼稚園を紹介してもらえる窓口機能ですと、現在子ども部での保育園の入所を中心に保護者の意見を聞きながら入園の相談を受ける保育コンシェルジュという配置などの体制が取られておりまして、今相談をしていただくことができる体制になっている現状になります。
- こちらにありますように、保護者の方の不安解消のために、必要な情報を必要な人に伝える仕組みの構築とか、今後対応が難しいケースが生じた場合につきましては、保護者支援の体制の強化をさせていただくためにも、今年の 4 月に立ち上げました、教育部と子ども部との横断的な支援体制の、幼児教育・保育推進連携プロジェクトチームが中心となって進めて行くことも十分考えられると事務局としては考えているところになります。

【委員長】

- 幼児教育・保育連携推進プロジェクトチームが中心になって検討を進めていくということでございま

す。どうぞ、お願いいたします。

【委員】

■いろいろな相談窓口があるということは保護者も把握していますが、例えば日野市の幼稚園とか保育園とかのスペシャリストのようないろんなところを全部知ってらっしゃる方に相談できる機会があれば、この子だったらこういうところがいいよねと紹介していただけるような相談窓口があると保護者としてはすごく助かるなど考えております。そういったものは今ありますでしょうか。

【事務局】

■現状、私立の幼稚園においては、申し込み等がすべて各園の方で窓口となっております、どこの園でどういった幼児教育が行われているのか、これは園によって取り組みが若干違ったりだとか、重きを置いているところが違ったりというところがございますので、中々そういったところをすべて把握して保護者の皆さんにご説明するというのが非常に難しいところがございます。

■保育園に関してはやはり預けるというところをメインにご相談が多いものですから、また利用調整等も市で行っておりますので、そういったところからコンシェルジュの方にご相談いただいて、入園をするためにどういう方法、申し込みがあるのかとか、また認可保育所以外にどういったところがあるのかといったところのお問い合わせに関しては、今お答えできるような体制は取らせていただいているところです。

■そのため、今言われたようなどういったところがお子さんに合っているのかというところに関しては現状保育課の窓口としてはできていないということで、課題として貴重なご意見をいただいたという風に思います。

【委員】

■今、お話伺っていても、2年保育の入園が難しいとか、途中入園が難しいという保護者様たちの情報があるんだなということを知りまして、私の園では2年保育も途中入園も受け入れていますが、その情報がやはり伝わっていないというのが現状なんだなということを感じました。

■そのため、その情報をどういった手段で多くの入園を希望されている保護者様に伝えるべきなのか、それを日野市の方のお考えもあると思いますが、それぞれの園で情報発信するということも必要なんだなと今思いましたので、ホームページを活用など、広く情報を発信していかなければということを感じました。

【委員長】

■公立幼稚園等はホームページがありますし、私立の幼稚園や保育園もホームページを持ってらっしゃると思いますが、そこに障害に関わらず、多様性のある保育をしていきますというような形の発信が今後必要なのではないかと、そういうことですね。

■基本的には保育園も幼稚園も、どの子にも必要な保育が日野市の中で在住しているお子さんたちに必要な保育を提供していくという、そういうスタンスになっているかとは思いますが、この点に関してはよろしいでしょうか。

【事務局】

■各私立幼稚園、公立幼稚園、また私立保育園、公立保育園も含めて、日野市のホームページで各園のご紹介をさせていただきながら各園のホームページのリンクも貼らせていただいておりますので、そういったところから各園の情報をまず知っていただく。ただ知りたい情報がすべて載っているかとい

うのは各園課題があるかと思しますので、そういったところをまたご意見として聞かせていただきながら市民の方はこういうところの情報を求めておられますよとか、そういうところを意見交換しながらより充実したホームページになっていくっていうことが今課題かなという風に思っております。そうしたところを幼児教育・保育連携推進プロジェクトチームが担っていきながらやっていると、より進んでいけるのではないかなという風に思っております。

【委員長】

- 広報活動にもご尽力いただけるということでございます。
- 資料1のところの議論について、他に何か全体を通してございましたらご意見をいただければと思います。

【委員】

- 全体的にやはり配慮が必要なお子さんの育ちのために私たちに何ができるかというような話が本当に今日の話の主なところだったのかなと思っています。保育園でも今おっしゃっていましたが、多様なお子さんたちにこれから対応していかなければいけないからこそ、私たちも園としていろんな知識を身に着けたり、どんな子もお預かりしてその子をどういう風に育てていけばいいのかということを実際に毎日感じながらやっているところです。
- 今広報活動とかホームページに多様な子を預かりますという周知活動のお話もありましたが、公立保育園、民間保育園も日野市にたくさんあります。先ほど縦割りの活動や集団保育の話もありましたが、保育園もすごく大きな園もあれば、小規模園というものもあって、やはり縦割りでなくては保育ができない園もありますので、いろんな形態の中で保育をしています。幼稚園もそうだと思います。いろんな方針とかを持たれていますが、最終的に行きつく所はみんな小学校というところ。学校の先生と話すと、いまだに困りごとはなんですかというようなことを聞かれるとのことで、担任も悲しい顔をして電話を受けるというようなことも多いようです。やはり今過渡期で、こういう子どもの育ちについて何がいいのかと話をしたときに、この市立幼稚園の保護者の声を見て、まだやはりこういう状態の幼稚園もあるのかなと少し驚いたところもあります。ただやはりいろんな形で幼児教育・保育をやっているところなので、その辺がみんな一緒にならないことには議論ができないのかなと思ってしまったところがあります。
- 自分の園はこれが正しいと思ってやっていますが、果たして本当にそれが子どものために学校行っからいいのだろうかということをすごく考えます。やはり座ってないとダメなのではないかとか、ここまでやらせなきゃダメなのではないかということをどこかで考えてしまうと、主体性とか子ども主体の保育をやりたくても、そういうことって大事なのかと毎年小学校の先生とそういう議論にもなってしまう。そのため、これからそのプロジェクトチームの中でも子どもたちが多様性を大事にしながら小学校に行っても安心して生活できるんだよ、というような流れになっていくのであれば私たちもこれでいいんだという自信にもつながるかなと思います。それぞれ保育園の中でもきっといろんな考えがあるので、幼保小いろいろ連携して、最後1つになっていけばきっとその辺りも自然に解消していくのかなと思います。
- あと、私の保育園はできるだけ配慮が必要なお子さんを受け入れたいと思っています。問い合わせの電話もたくさん受けますが、程度関係なく1回見に来ていただいて私たちもどうしたら受け入れられるかを一緒に考えたいためにぜひ見学に来てくださいということは何の親御さんにもお話しているところです。ただお預かりしたところで今の保育園の施設の中ではできることがすごく限られていて、集団で横の学年別の保育をしていると、どうしても集団から外れてしまう子がいて、特に0・1・2歳、2歳のいやいや期迎えた子とかは特にそうですね。今日もみんな朝の会をやっていて3人ぐらいが

テラスで走り回ってみんなで遊んでるというような状況が毎日どのクラスでも見られて、加配が付いてない子その日の気分で、今日は集団に入りたくないからお外行こうかと言って連れ出したりしてずっと歩き回って、そろそろいいかなって行って部屋に連れていくみたいな、そういうことは各クラスで毎日そういうことがあります。みんなその子1人1人に対応してあげたいがやはり先生たちも限られた人数しかないと、本当にそれが十分にできなくて、すごくジレンマを抱えている状況です。一番はやはり保育園の中で少し落ち着ける場所や環境とかを作って上げたいねと常々話しています。私の園は幸い、すごく園が広いのでそういうところを作ろうと思えば作れるのですが、おそらくそういう園の方が少なく、インクルーシブとかみんな一緒にという保育をしたいけれども、やはり保育園によってはできないというような園もあるかと思えます。そのため、受け入れてあげたいがやはり人手とか施設によってはそれをしたくてもできないところもまだあるなというところは感じているところであります。アナウンスをしても思うように受け入れが進んでいかないかもしれないですが、ただきつとみんなどの先生たちも気持ちはあると思えますので、これからその配置のニーズも大事ですが、そういう環境を作るような予算もぜひ考えていただけると、ありがたく思います。園の施設の中にそういう環境を作っていきたいというのが保育園としてはすごく希望があります。

【委員長】

■幼保小連携教育も、特別支援、配慮の必要なお子さんのための教育についても、1人1人を大事にする仕方についても、教育の在り方や環境の作り方、指導の在り方についても共通している部分があるし、そこを考えていく、大事にしていくということが日野市らしい幼児教育・保育の実現に向けて必要なことではないかなというふうに感じさせていただきました。

■それでは続いて、報告書の骨子についてご議論をいただきたいと思えます。

お手元の資料2の中に、1・2・3とあります。まず1について、幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続に関する事、今のお話しにもちらっと出ましたが、(1)幼児教育・保育連携推進プロジェクトチームの取り組み充実、(2)が近隣に所在する園・学校の連携の充実、というふうになっております。(1)の①・②・③が、横断的な課題について共有・意見交換を行う場や研修の場の設定、保護者への情報提供、小学校に対する次年度のカリキュラムの策定支援、③がかけはしに関する取り組み事例や安心して小学校に入学できるようにするための参考資料の作成という形になっています。

■これについて、まずは1のところのみですが、事務局からこのたたき台についての説明をお話いただけますでしょうか。

【事務局】

■皆様にお示しさせていただきましたたたき台についてご説明させていただきます。この項目について不足などあれば、後程皆様方の意見を伺いながら議論をしていただければと思いますのでよろしくお願い致します。

■こちらにある大きく3つに分けた骨子案は、この検討委員会の所掌事項に合わせてテーマを大きく3つに項目出しとして出させていただいているものになっております。

■まず初めに委員長から今お話いただきました大きな1番の幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続に関する事についてになります。主に第1回と第2回の会議で出たご意見を中心に、プロジェクトチームで進めることを(1)と(2)に分けさせて記載しております。

■まず①についてですが、公立や私立の幼稚園・保育園が分け隔てなく幼保小の円滑な接続について、知識や情報の共有を図れるよう、プロジェクトチームが主体となって研修などを実施できるよう、今年度から研修会用の予算を確保させていただいているところです。研修会につきましては、これまでの議論を踏まえた内容や私立の幼稚園や保育園からも希望のテーマなどを伺っているところです。

で、今年度中に研修会を実施してまいります。また保育園・幼稚園の職場の誰でも研修が受けられるようにというご相談もいただいているところですので、集合研修だけではなくて動画配信研修とかそういうものも工夫していきたいと考えております。また次年度についてはさらに研修会の充実を図っていただけるように、現在検討しているところになります。

■続きまして②番について、今年度から幼児教育・保育アドバイザーを配置させていただきまして、各幼稚園・保育園・小学校を巡回していることを既にご報告させていただいているところです。第1回の会議で、保護者向けの就学に向けた情報が不足しているということ、あとは前回の第4回の会議で就学を控えている5歳児保護者に対してアドバイザーの保護者会などの出席を要望するといったご意見を伺ったところです。この件につきまして事務局で検討させていただきまして、公立保育園と公立幼稚園の保護者説明会にアドバイザーがお伺いさせていただきまして、かけはし期の取り組みについて保護者の方に理解していただけるように今年度お話をさせていただく予定でございます。

■続きまして③番につきましては、第2回の会議におきまして幼保小の接続についてよりどころとなるような資料とかそういったものを示してほしいというご意見がございました。それに対するものとなっているところです。この件について事例集とかマニュアル的なものを今後プロジェクトチームで対応してまいりたいと考えておりますけれども、委員の皆様から何かご意見等いただければそちらも含めて進めてまいりたいと考えているところになります。

■続きまして(2)の近隣に所在する園とか学校の連携の充実のところになります。今年の8月に私立幼稚園協会と日野市との意見交換をさせていただきまして、市内の10園に集まいただき、様々なご意見をいただきました。その中の1つといたしまして、小学校との関係の構築や先ほどもありました連携の強化といったようなご視点でのご意見がありました。その際に市からの回答といたしましては、幼稚園と小学校の間では既に個別に関係づくりがされているところもありますけれども、具体的に今後どこの園がどこの学校と、といったようなご要望がもしあるのであれば、今年度から配置されておりますアドバイザーなどがその仲介として調整していきますという回答をさせていただいたところでございます。そのような役割も、今後プロジェクトチームやアドバイザーが担っていくものと認識しているところになります。

【委員長】

■ただ今、事務局から説明がございましたけど、委員の皆様の方から何かご意見・ご質問等ございますでしょうか。

【委員】

■幼保小接続マニュアルの作成ということは、今お話の中に出てきました。これは6年半前に遊びっ子学びっ子ということで1回目の時の資料として冊子が配られたと思いますが、委員長をはじめ、公立・私立、幼稚園・保育園、いろんな先生たちの力が集約して作成がされました。

■実際にとってもいい日野版の本だなと思いますが、実は中堅の幼稚園の職員に話を聞いたところ、今学生さんもそうだと思いますが、知りたいことはスマホで簡単に調べることがあります。例えば新しく採用した1年とか2年目の先生にこの遊びっ子学びっ子の本を「これ絶対に参考になるから、学びになるから読んでごらん。」と渡したとしても、実際に明日の保育のことで精いっぱい、やはりその本から学びを得ようというようなそのパワーは実際にはないという話も私の園の中から出てきました。

■そのため、入門編というか簡易版ということで、ここに改定した部分のポイントをもう少し解説的なものも取り入れながら作られるといいなと思ったことと、作るにはこのかけはし期の2年間っていうものが生涯に渡り学びや生活の基礎となることで、大事な時期だということを踏まえてだれでもが見

たときによりわかりやすい、そういう簡易版というものが作成できるといいなと思いました。それから、やはり電車の中でも見られるということがすごくメリットがあるとのことで、そういうことも踏まえながら作成していくことが今後すごく大事になっていくと思いました。

【委員長】

- スタートカリキュラムについても会議でご意見が出ていますけれども、幼児教育段階のアプローチカリキュラムの視点等についてはいかがでしょうか。何かご意見ございますでしょうか。

【委員】

- 幼保小連携にも関わることですが、事前にどういうことがあるのかと子どもが知っているということは、突然新しい場に放り込まれる子にとってある程度よりどころになるのかなという風に思っていますので、できればスタートカリキュラムの一部分を保護者にも共有できるような内容にしていけると、保護者にとっても自分の子どもを小学校に送るにあたってよりどころになるのかなという風に考えております。

【アドバイザー】

- 入学してからスタートカリキュラムがどういうものかというのは生活科の教科書の前の部分が、保護者に向けての説明も含めた教科書になっております。バーコードではなく QR コードがあったりして、スタートカリキュラムについてお示ししています。
- 毎年生活科の教科書の前の方の解説が 1 年生の子にはわからないような文字で書かれているのですが、実は保護者に向けて学校ではこんなことやるから安心して子どもを登校させてくださいねという趣旨で作られています。どの教科書だよとどこかで言わないといけないのかなとは思いますが、それもいつやればいいのかはまた検討していけばいいと思いますが、まずは入学した子どもたちの保護者と子どもたちには、生活科の教科書ってそういう役割があるんだよというのは伝えていきたいなと思います。伝えていってほしいと現場にも期待したいなと思います。

【委員長】

- 生活科の教科書の説明はされたことないですよ。どうなのでしょう。

【委員】

- 今アドバイザーからお話があった通りで、今年教科書採択があり、来年度から使うものということで、私は生活科の方の教科委員長ということで関わりました。
- 6 社あった中で、やはりすべて初めの方はほぼスタートカリキュラムに関連する内容が教科書としては多かったです。どの会社を取ってもそれは必要なことだということで動いているというのは事実です。今回採択になったところは、その教科書会社の初めの方もやはり非常に手厚くスタートカリキュラムについては掲載をしているという形になっていますので、新 1 年生以降、今後数年間については見ていくことになりますので、その情報を発信していくということも当然必要なことと私も認識しております。

【委員長】

- 幼保小連携教育推進委員会の取り組みの中で、小学校側が調整役を担っていただいているということで、ただ現在ちょっとその負担が大きいのではないかと危惧されて、これまでの議論の中でも別にコーディネーター役がいると負担軽減、連携促進が図られるのではないかとご議論があったかと思

います。

- その役割が公立幼稚園なのか他市のような当番制なのか、日野市で担っていただけるのかなど、いろいろ考えられると思いますが、これについては事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】

- 今委員長からありましたように、コーディネーター役としてこれまで公立幼稚園が担うというご意見が出てきたところでございます。ただ現在、幼保小連携教育推進委員会の中では、市内を全部で4つのグループに分けておりまして、市内の公立幼稚園は3園です。3園では各ブロックに対応できる園数に不足が生じているような状況かというようなところでございます。
- 検討委員会の中で委員の中から他市の事例として私立幼稚園も含めて当番制でコーディネーター役を割り振っているというお話も伺いました。これらの構築については少し時間を要するというのもございますので、まずはプロジェクトチームがコーディネート機能を担っていくということも1つの案として考えられるというふうに思っているところになります。

【委員長】

- この(2)の園・学校の連携の充実に向けて様々な方法があるかと思いますが、現時点では方針が定まっていないということですので、報告書に記載する内容としては具体的には書かずに委員からの提言という形で記載にとどめるということでもよろしいでしょうか。コーディネート役についてはそういう形にまずはしていきたいという風には思いますがいかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。
- その他幼保小連携、この1のところについて、何かご意見等ございますか。

【委員】

- ②のアドバイザーの公立保育園・公立幼稚園の説明会の出席とありますが、民間の保育園・幼稚園がいつごろになるのかと、内容を聞かせていただければ、どんな内容が伝えられるのかを私たちも共有しておきたいと思いますが、ぜひそご検討いただければありがたいです。

【アドバイザー】

- 呼ばれたらいつでも行くつもりですし、今発表会用に資料を作っています。私立・公立問わずに各園に資料としてお配りして先生に読んでいただいて、それから保護者に読んでもらうという形、また小学校の校長会の方にも伝えておかないと、と考えております。

【委員長】

- 他にはご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【事務局】

- 事務局からご提案になりますが、今回すごく大切な議題がたくさんあります。それで時間のなかでまとめていくのがあまりよろしくないかと思うので、いったん今日はここで終わらせていただきまして、残ったものにつきましては次回改めて日を設定させていただいて、また皆様に貴重な議論をしていただきたいというふうに思っているんですけども、いかがでしょうか。

【委員長】

- 委員の皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

- ありがとうございます。報告書の骨子の2番と3番については次回にさせていただくということで、よろしくお願いいたします。
- ここまでのところ一通りご発言いただきましたが、最後に事務局から事務連絡等ありましたらお願いいたします。

【事務局】

- 今委員の皆様から次回に先送りさせていただくということでありがとうございました。
- 先日の検討委員会の時に、この会議全部で6回を予定していて、最終回は12月のまとめになりますというお話をさせていただきました。
- そこに向けるにあたっては、このままでいくとあと1回しかない中で、今回積み残しのある議論とまとめとなると、十分な議論ができないというふうに思っております。そのため、申し訳ございませんが、12月に最終を予定していたところですが、その前に1つ会を挟ませていただいて、そこで今回残った骨子案の2と3をやっていただいて、12月にまとめに入らせていただくということで、当初の6回の予定から7回の予定とさせていただきたいのですが、その点についてどうでしょうか、よろしいでしょうか。

【委員長】

- いかがでしょうか。よろしいですか。

(異議なしの声)

【事務局】

- そうしましたら、次回の日程の候補をここで挙げさせていただきたいと思ひまして、次回の日程ですが、11月8日水曜日、午後6時からにさせていただきたいと考えております。
- 場所につきましては、市役所の1階の101会議室でお願いしたいと思います。
- また次回の検討委員会近づきましたらご案内方をさせていただきたいと思ひますのでよろしくお願いいたします。

【委員長】

- 最後の会の日程等、もしよろしければ皆様お忙しいと思ひますので一緒にご案内をお願いいたします。

【事務局】

- 最終回が12月21日木曜日の午後6時からを予定しております。
- 場所は生活・保健センターになりますので、こちらもまた後日案内を出させていただきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

【委員長】

- 他になければ、以上を持ちまして本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。